

令和7・8年度
建設工事における競争入札参加資格に係る格付について

総合評定値通知書における総合評定値(P)を基準として、以下の表による格付を行います。また、格付及び入札参加資格条件となる完工高については2年間固定とします。

格付の基準となる総合評定値(P)及び入札参加資格条件となる完工高については建設工事の入札参加資格審査申請時に提出された総合評定値通知書の値を採用します。

※入札参加資格審査申請時に提出する総合評定値通知書については、申請時点で審査基準日が1年7ヶ月以内のもので、かつ最新のものとする。

【格付表】

格付等級 工事種別	A	B	C
土木一式	750以上	610以上 750未満	610未満
建築一式	800以上	650以上 800未満	650未満
ほ装	700以上	570以上 700未満	570未満
水道施設	670以上	670未満	

【期 間】

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

【格付の公表】

一般競争入札及び指名競争入札参加資格者の名簿の公表と同時に実施。

【一般競争入札における事後審査手続きについて】

◆事後審査の提出資料

- ・最新の経営事項審査を受けているかどうかを確認するため、最新の経営規模等評価結果通知書の写しを提出するものとする。